

平成 30 年 2 月 28 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

「電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針」の公表について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、銀行法等の一部を改正する法律（平成 29 年 6 月 2 日公布）の規定に基づき「電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針」を策定しましたので、下記のとおり公表いたします。

記

電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針

当行の電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針は、以下のとおりです。本方針を変更する場合には、ホームページに掲載することによりお知らせします。

1. 基本方針

当行は、オープンイノベーションの重要性に配慮しつつも、銀行業務の健全かつ適切な運営および利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高く、システムリスクの低い分野を中心に、電子決済等代行業者との連携および協働を図っていくことを基本方針としています。

2. 更新系 API に関する事項

当行は、当行のお客さまにおける更新系 API サービスの利用ニーズ、利用者保護の観点およびシステムリスク等を踏まえつつ、更新系 API の整備およびその時期について継続的に検討してまいります。

3. 参照系 API に関する事項

当行は、当行のお客さまにおける参照系 API の利用ニーズを踏まえ、システムリスクの低いと認められる口座照会サービスについては、2020 年 3 月までを目途に参照系 API の整備を行うよう検討してまいります。

4. API の検討状況に関する事項

当行は現在、参照系 API の設計、運用および保守について、勘定系システムの運用を行っているシステム会社に加え、複数の外部システム会社に委託することを前提に共同検討を進めております。

5. 問い合わせ先等

当行において電子決済等代行業者との連携および協働にかかる業務を行う部門の名称および連絡先は以下のとおりです。

宮崎銀行経営企画部 IT 戦略室（連絡先：0985-32-8213）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 経営企画部
担当：神田 TEL 0985 (32) 8213